解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

奈良県奈良市佐紀町一三六〇

特定非営利活動法人共生学舎

清算人　大東　照正

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

和歌山県和歌山市北土佐丁五〇番地

有限会社北出商店

清算人　北出　一光

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

徳島県阿波市土成町土成山ノ本三番地

株式会社ニワトリノニワ

代表清算人　池田　司

解散公告

当社は、令和七年二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

愛媛県松山市鷹子町六二五番地一

有限会社田中正洋家具店

清算人　東　翔

連絡先　愛媛県松山市三番町七丁目一三―一三　ミツネビル八〇二号　愛媛法律事務所

解散公告

当社は、令和七年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

福岡県太宰府市観世音寺一丁目一八番一号

株式会社ファインライズジャパン

代表清算人　乙木　幸道

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

福岡市博多区博多駅南五丁目二番二七号

トップガン一号室　合同会社プレスタイル

清算人　石井　仁

解散公告

当社は、令和七年三月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

熊本県熊本市中央区花畑町一番一四号A&M　HANABATA　三〇一号

合同会社エクセル

代表清算人　村島　和広

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

鹿児島県姶良郡湧水町米永五〇二番地

特定非営利活動法人ワークショップくりの実の家

清算人　西牟田徹也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

沖縄県中頭郡北谷町字港九番地三六

合同会社アジア不動産商事

清算人　前田　直也

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十二月一日開催の社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、令和七年三月三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

福島県いわき市泉玉露三丁目二番地の三

医療法人たまつゆ歯科医院

清算人　飯塚　哲也

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議及び山口県知事の認可により、令和七年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

山口県阿武郡阿武町大字奈古二八六〇番地一

医療法人齋藤医院

清算人　齋藤　瑛

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年二月二十八日東京都知事認可により解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都品川区大井一丁目三四番一一号

大井一丁目南第1地区市街地再開発組合

代表清算人　松村　進

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月四日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

山梨県甲府市穴切町三〇二番地

宗教法人心靈界教団上田教会

清算人　弁護士　田中　謙一

連絡先　山梨県甲府市相生二丁目五番一七号鈴木屋ビル三階

解散公告（第三回）

当公社は、長崎県知事の認可により令和七年二月二十八日をもって解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷六五九番地一

西彼中央土地開発公社

代表清算人　鈴木　典秀

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年九月二十六日開催の臨時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、令和七年三月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

熊本県玉名市中三三番地

医療法人寿孝会

清算人　隈部由紀子

第51期決算公告

令和７年３月26日

茨城県結城市大字鹿窪1744番１

キヤノンオプトロン株式会社

代表取締役　大垣　晴信

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,251,791
	固定資産	1,243,430
	合計	3,495,221
負債及び純資産の部	流動負債	986,340
	固定負債	395,640
	株主資本	2,113,241
	資本金	80,000
	利益剰余金	2,033,241
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	2,013,241
	（うち当期純利益）	（94,507）
	合計	3,495,221